

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加申請書類及び企画提案書等の提出を招請する。

令和8年10月9日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

甲府市行政情報システム更改・運用業務（基幹業務系）

2 業務内容

「甲府市行政情報システム更改・運用業務（基幹業務系） 調達仕様書」の
とおり

3 履行期間

契約締結日から令和21年3月31日まで

4 参加資格

本公募型プロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者とする。

複数の事業者が共同提案をもって本プロポーザルに参加しようとする場合は、共同提案の代表事業者、及びシステムの主たる構築事業者は、(1)から(10)の要件をすべて満たし、それ以外の事業者（共同事業者）は(1)から(7)の要件をすべて満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていないこと。

- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 本業務に係る公募の日から契約締結の日までの間に、甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱又は甲府市物品供給（入札等）制度要綱に基づく指名停止を受けている期間が含まれていないこと。
- (6) 直近1年間の国税及び地方税の未納・滞納がないこと。また、本市に営業所等を有する場合は、甲府市税の未納・滞納がないこと。
- (7) 法人の役員及び経営に実質的に関与している者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (8) 令和3年度以降、本市と同規模以上の地方公共団体またはそれに準ずる団体における基幹業務系システムの構築または運用の実績があること。
- (9) 品質管理体制について、ISO9001又は同等の品質マネジメントシステムを確立していること。
- (10) 情報セキュリティ管理体制について、JIS Q 27001、ISO/IEC 27001若しくはISMS認証、又はJIS Q 15001を基準としたプライバシーマーク認証を取得していること、若しくはこれらと同等の情報セキュリティ管理体制を有していること。

5 手続き

(1) 実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、調達仕様書及び各種様式等は、本市のホームページにて公表するため、適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

参加申込書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

6 連絡先

総務部 総務総室 DX推進課

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電話：055-237-5214

メールアドレス：jkanri@city.kofu.lg.jp